

第5章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO、教育機関・研究機関、行政など、それぞれの主体的な活動を促進しながら連携を図り、それぞれの協働によって取り組みます。

● 市民、地域団体、事業者、ボランティア、NPO、教育・研究機関などの連携

本計画を実効性のあるものとするためには、市民をはじめ、地域に関わるすべての人たちとの協働が不可欠です。このため、広報ふくちやまや市のホームページ、本計画の概要版などを通じて本計画の理念や内容の周知を図り、地域福祉活動に自発的・主体的に参画していただけるよう努めます。

また、地域福祉推進のために活動する関係機関・団体等との連携強化に努めます。

● 社会福祉協議会との連携

地域福祉の中核的な担い手である社会福祉協議会との連携を強化し、社会福祉協議会と行政が理念や課題を共有して、両者の協働による本計画の着実な推進に努めます。

● 行政内部の連携強化

地域福祉の推進は保健、医療、福祉分野をはじめ、教育、雇用、交通、環境などさまざまな分野が関連することから、庁内関係各課との連携強化を図り、総合的な推進体制づくりに努めます。また、市政のさまざまな分野において、地域福祉の視点から施策を見直し、あるいは横断的な施策が推進されるよう取り組みます。

● 京都府との連携

地域福祉を一層効果的・効率的に推進するため、京都府との連携を強化します。

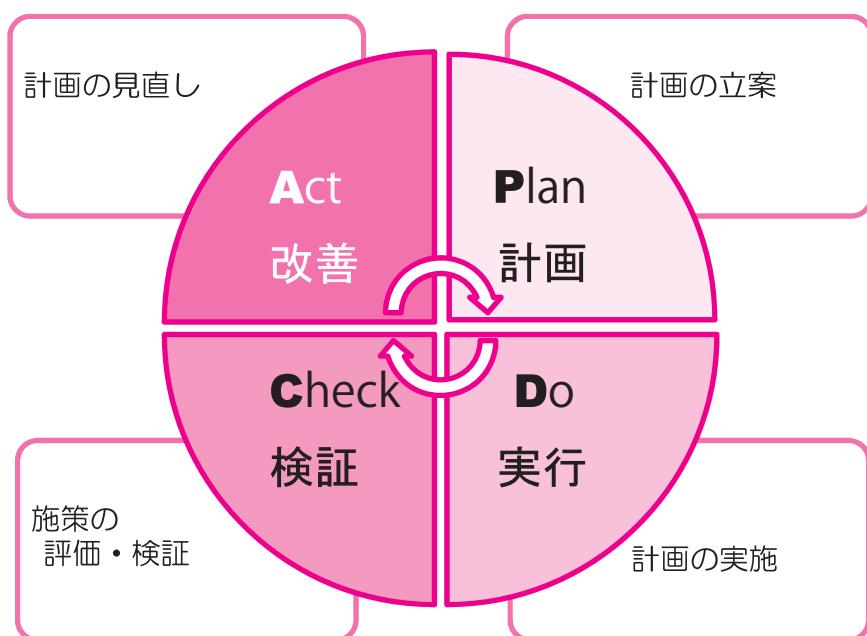
2 計画の進捗状況の点検・評価

(1) 計画の点検・評価体制

本計画の進捗状況については、P D C Aサイクルに基づき、地域福祉に関する関係部局における施策の進捗状況と課題、今後の方針等について状況把握を行ったうえで、「福知山市地域福祉推進委員会」において本計画の進行管理を包括的に行っていきます。

調査の結果や社会情勢の変化、市民のニーズの変化などに応じて、計画の期間中であっても適宜、必要な見直しを行い、より実効性のある計画とするよう努めます。

— P D C Aサイクルによる継続的な改善 —



計画の推進体制

福知山市社会福祉協議会

地域福祉活動計画

連携

福知山市
地域福祉計画

進行管理機関

地域福祉推進委員会

連携・協働



地域福祉の推進

(2) 成果指標による計画の評価

地域福祉推進の取組については、「第4章 取組の方向性」においてそれぞれの具体的な取組内容を数値目標として設定しましたが、本計画全体の取組の成果を把握するため、別途成果指標を設定し、計画期間中の取組の測定・評価を行います。

■地域福祉の推進における成果指標

<①ボランティア活動への参加意欲の向上>

【測定方法】アンケート調査

【現状と目標】

- ボランティア活動をしたことがある人の割合



- 今後ボランティア活動等に参加したいと思う人の割合
(ぜひ参加したいと回答した人の割合)



※現状値は 2016（平成 28）年度実施の市民意識調査の数値、目標年度は 2022（平成 34）年度。以下、同

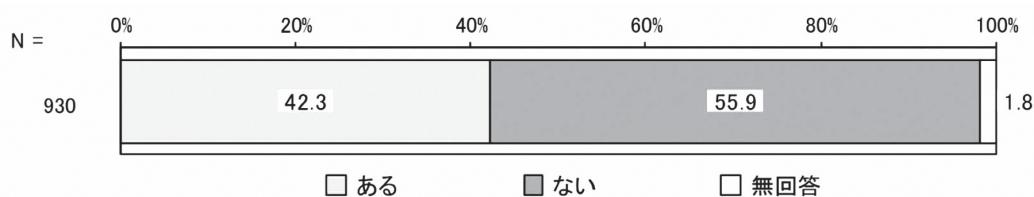
【関連する施策の方向性】

- ・基本目標1－（1）思いやりの心を育てる
- ・基本目標2－（2）多様な活動主体の協働の促進

<参考>2016（平成 28）年度市民意識調査の結果

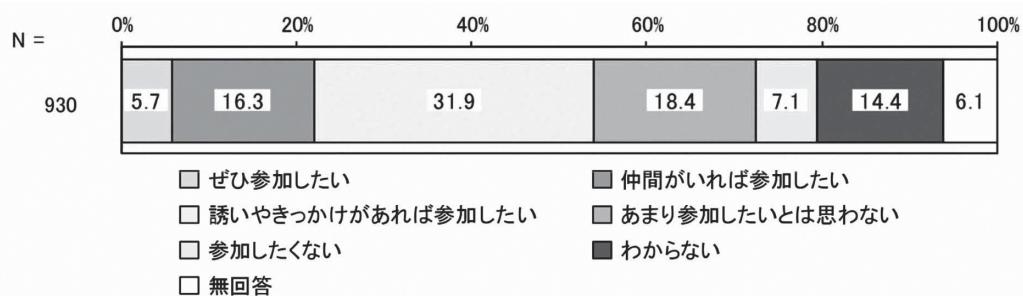
あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。（○は1つ）

「ある」の割合が 42.3%、「ない」の割合が 55.9%となっています。



あなたは今後ボランティア活動や助け合い活動に参加したいと思いますか。（○は1つ）

「誘いやきっかけがあれば参加したい」の割合が 31.9% と最も高く、次いで「あまり参加したいとは思わない」の割合が 18.4%、「仲間がいれば参加したい」の割合が 16.3% となっています。



<②地域での支え合いの意識の向上>

【測定方法】アンケート調査

【現状と目標】

- 地域で困っている人がいた場合に、手助けや助け合いができると答えた人の割合

現 状	63.5%	→	目 標	81.0%
-----	-------	---	-----	-------

- 自分の住む地域の問題に積極的に関わりたいと思う人の割合

現 状	15.5%	→	目 標	19.8%
-----	-------	---	-----	-------

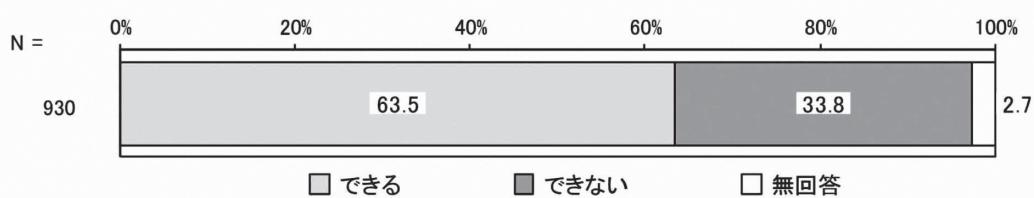
【関連する施策の方向性】

- ・基本目標1－（2）地域とつながる
- ・基本目標2－（2）多様な活動主体の協働の促進

<参考>2016（平成28）年度市民意識調査の結果

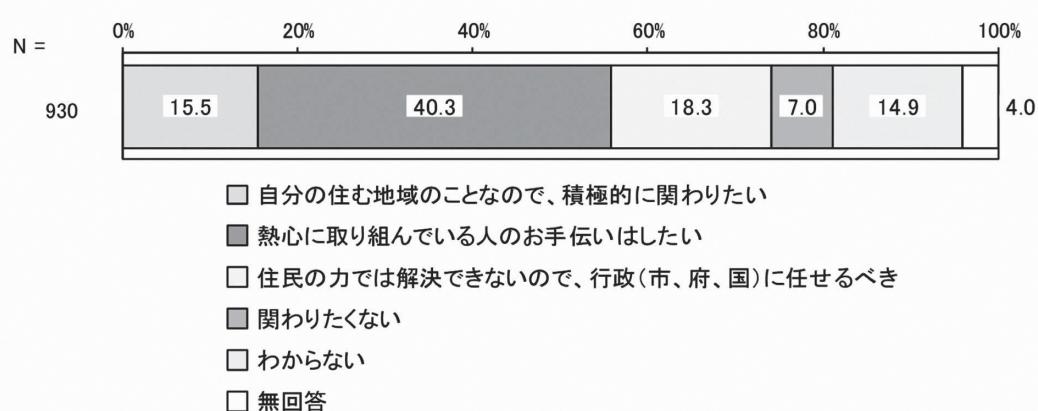
あなたは、地域で困っている人がいた場合に、手助けや助け合いをすることができますか。
(○は1つ)

「できる」の割合が63.5%、「できない」の割合が33.8%となっています。



自分たちの生活に関わる地域の問題に、あなた自身はどの程度関わるべきだと思いますか。(○は1つ)

「熱心に取り組んでいる人のお手伝いはしたい」の割合が40.3%と最も高く、次いで「住民の力では解決できないので、行政（市、府、国）に任せるべき」の割合が18.3%、「自分の住む地域のことなので、積極的に関わりたい」の割合が15.5%となっています。



<③相談支援体制の充実>

【測定方法】アンケート調査及び支援体制整備

【現状と目標】

- 誰もが安心して暮らし続けることができるまちとするための取組に対する市民の満足度

- ①地域の生活課題への対応（ゴミ捨てや買い物弱者への支援など）

現 状	満足度が平均以下 （タイプⅠ）	→	目 標	満足度の平均以上 【タイプⅡ】
-----	--------------------	---	-----	--------------------

- ②相談・情報提供体制の充実

（支援者と行政との関係づくり、情報入手のしやすさ）

現 状	満足度が平均以下 【タイプⅢ】	→	目 標	満足度の平均以上 【タイプⅡ】
-----	--------------------	---	-----	--------------------

- 心配事や困り事の相談先として、市や地域包括支援センター等の行政機関を選択した人の割合

現 状	7.8%	→	目 標	10.0%
-----	------	---	-----	-------

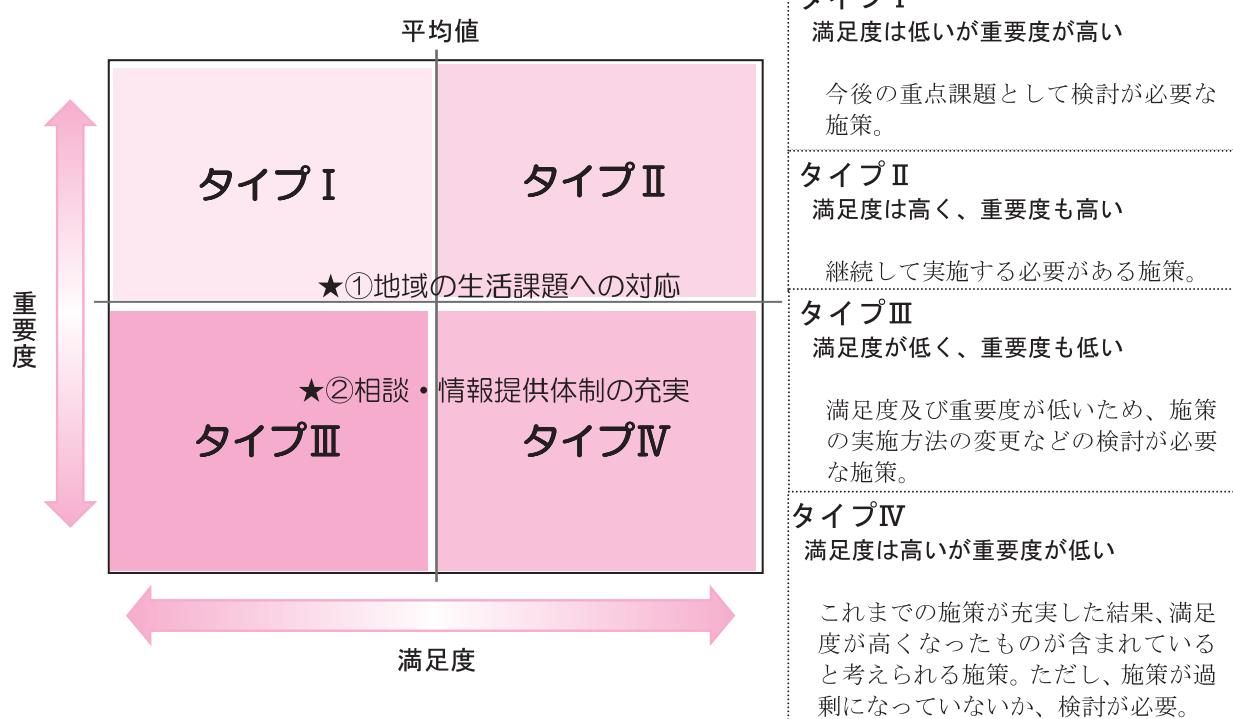
【関連する施策の方向性】

- ・基本目標1－（2）地域とつながる
- ・基本目標2－（1）課題を受け止める体制づくり
- ・基本目標2－（2）多様な活動主体の協働の促進
- ・基本目標3－（1）頼れる相談支援体制の整備
- ・基本目標3－（2）地域における生活環境の充実
- ・基本目標3－（3）個別の生活課題への支援

<参考>2016（平成28）年度市民意識調査の結果

満足度と重要度の評価

※10個の取組事項に対しての満足度・重要度を得点化し、その平均値を境界としてI～IVのタイプに分類しています。（全項目の回答はP30 参照）



あなたは生活上の心配事や困り事について助言や手助けが欲しいときに誰に相談していますか。(○は3つまで)

「家族や親族」の割合が 83.8%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が 57.1%、「自治会や近所の住民」の割合が 17.8%となっています。

